

令和6年8月31日

関係各位

学校法人福原学園 九州共立大学  
九州女子大学  
九州女子短期大学

## 大規模災害により被災した本学志願（入学）への救済策 「入学検定料(受験料)免除」及び「入学金免除」の特別措置の実施について

九州共立大学・九州女子大学・九州女子短期大学では、大規模災害により被災した志願者の経済的負担を軽減し、進学機会の確保を図るため、令和6年度に実施する入学試験において、以下のとおり、**入学検定料(受験料)及び入学金免除の特別措置を実施**いたします。

これらの特別措置により、本学は被災された志願者ならびに入学者に総合的な支援を行ってまいります。

### 入学検定料(受験料)・入学金の免除

災害救助法が適用された地域に居住する方で、罹災証明書等の提出により次のいずれかに該当する場合、**入学検定料(受験料)及び入学金を全額免除**します。

- ①主たる家計維持者が居住する自宅家屋が全壊もしくは半壊した場合。
- ②主たる家計維持者が死亡もしくは行方不明の場合。

### 対象地域

以下の災害救助法の適用地域

- 「令和6年7月9日からの大規模災害にかかる災害救助法の適用について」
- 「令和6年7月25日からの大規模災害にかかる災害救助法の適用について」
- 「令和6年台風第10号に伴う災害にかかる災害救助法の適用について」

### 対象入学試験

令和6年度に実施する入学試験のうち災害後に実施された入学試験

### 《この件に関するお問い合わせ先》

九州共立大学

入試広報課 TEL 093-693-3305

九州女子大学・九州女子短期大学

入試広報課 TEL 093-693-3277